

児童館だより

行事の詳しい内容は児童館にお問い合わせください。
市ホームページに児童館だよりを掲載しています。



新型コロナウイルスの感染拡大防止のための大切なお願いとお知らせ

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・手洗い、手指の消毒、検温、受付用紙記入の後、遊んでください。
- ・かぜ症状の人、体調の悪い人は利用できません。
- ・休校中の、小・中学生・高校生の利用はできません。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず行事を中止する場合があります。

東児童館

☎248-5203

開館時間／午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日

なにができるかな ～プラスチック粘土～

と き
3月20日(日)
午前9時30分～10時30分
午後1時30分～3時30分
と ころ 東児童館
対 象
小中学生 先着7人
内 容
温めてやわらかくしたプラスチック粘土で、自由に工作を楽しめます。
参加費 無料
申込開始
3月8日(火) 午前10時～
申込方法
本人または家族が、児童館窓口か電話でお申し込みください。



泉ヶ丘市民センター 児童館

☎248-3453
(泉ヶ丘市民センター代表)

開館時間／午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日

令和4年度のびのびキッズ 参加者募集

就園前の乳幼児とその保護者を対象とした子育て応援の活動です。
親子で季節の行事や、工作、ふれあいあそびを児童館で楽しみませんか。
(1年間登録制の親子活動です)
と き
毎週火曜日クラス・金曜日クラス
(重複は不可)
午前10時30分～(1時間程度)
対 象
就園前までの乳幼児とその保護者
内 容
ふれあいあそび、誕生会、サーキット、遠足、季節の製作など
参加費
無料(母親クラブに入会する場合は年会費負担あり)
申込開始 3月15日(火) 午前10時～
申込方法
直接児童館窓口でお申し込みください。

西児童館(ふれあい館内)

☎242-7008

開館時間／午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
休館日／日曜日、祝日
ランチスペースは当分の間お休みします

たけのこ掘りを楽しもう

と き
4月2日(土)
午後1時30分～3時30分
雨天中止
と ころ
竹迫城跡公園近くの竹山(上庄)
対 象
小学生以上の子どもとその家族(きょうだいの幼児であれば同伴可) 5組程度
内 容
たけのこの見つけ方、掘り方、皮のむき方などを習います。
準備物 タオル・飲み物・着替え
参加費
1人 100円(当日集めます)
申込期間
3月22日(火)午前9時～25日(金)午後5時
申込方法
ふれあい館窓口または電話でお申し込みください。
※応募多数の場合は抽選となります
※変更などがある場合は、社協ホームページでお知らせします



人権教育シリーズ(51) 合志小学校の取り組み

●問い合わせ先 人権啓発教育課 啓発教育班 ☎(248)2399

1 人権教育を推進する意義

平成28年12月に『部落差別の解消の推進に関する法律』が制定され、現在もなお部落差別が存在する“部落差別は許されないもの”との認識のもと、部落差別のない社会を実現することがうたわれました。その第5条には、部落差別を解消するために教育や啓発を行なうことが明記されています。

本校では学校教育目標に『夢をかなえるために、自分も友だちも大切に挑戦し続ける子どもの育成』を掲げ、校長のリーダーシップのもと人権教育主任を中心に全職員で人権教育を推進しています。また、児童が主体的に学ぶことや働くこと、生きることの意義や尊厳を実感できる活動を充実し、学ぶ意欲を高めています。これらを通して、私たちは人権尊重の精神に立った学校づくりを進めています。



2 人権教育目標と実際の取り組み

本校の人権教育目標は次の通りです。

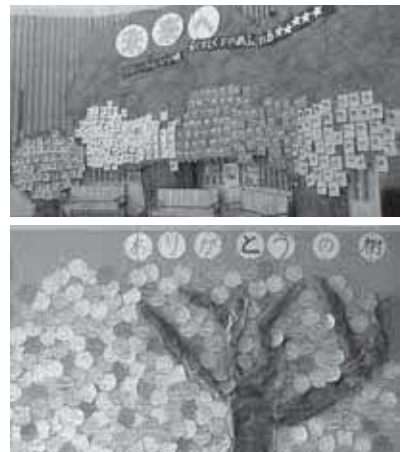
- ・部落差別や社会意識の中にある差別が人やくらしをどのようにゆがめているのかに気づき、差別をなくそうとする意欲を育てる。
- ・保護者との連携のもと、児童一人ひとりの学力の向上と進路の保障に努める。

人権教育を行なう際は、地域の教育力を活用する、体験的な活動を取り入れる、学習形態、教育方法上の工夫を行なう、生き方学習や進路指導と関わりを深めるという点に留意しています。例えば、春には、児童会の一つであるなかよし委員会が中心となって全校で人権スローガンを決めました。『笑顔いっぱい何ごとにも挑戦し、一人ひとりが安心して 助け合える合志小』です。このスローガンのもと、ありがとうの樹という活動にも取り組みました。日頃の感謝の気持ちを紙に書いて掲示しています。また、児童運営委員会が中心になって全校児童の自己紹介を掲示しています。他学年の友だちを知るきっかけのひとつとなっています。



さらに、市歴史資料館や人権ふれあいセンター、農家や酪農家、芸術家、更生保護女性会やホテル保存会の皆さんなど、たくさんの協力者と連携しています。

人権教育は、学校における教育活動全体を通じて行なっていますが、例年、6月(なかまづくり)、10月(部落問題学習)、2月(自分を語る)の3回、人権月間を設けて重点的に取り組んでいます。人権月間には人権学習とともに標語やポスターづくりなどに取り組み、掲示したり、各学級・学年で取り組んだ学習を伝え合うなかよし集会(人権集会)を開いたりしています。



3 啓発活動～人権尊重のまちづくり～

啓発活動としては、学習したことを学級だよりや学校だよりなどで家庭に発信しています。人権だよりで発信したことは、教科書無償についてや新型コロナウイルスに関わる差別について、各人権月間の取り組みについてなどです。

今年度は、PTAと学校が合同で、『子どもと考える いじめ防止標語コンテストin合志小』を開きました。県PTA連合会が取り組んでいる活動の一環として行ないました。これをきっかけにして、PTAと学校が一緒になって人権に関わる取り組みをしていきたいと思っています。

本校では『三つの木(働き・根き・勇き)』も大切にしてきました。本校の前身である三小学校(栄、豊岡、竹迫)創設以来、先人の遺訓にない、社会に奉仕する開かれた心や物事の本体を見抜き行動する心、物事をやり抜く心などを強く育てたいという思いが込められています。学校と家庭、地域、行政が一体となって、子どもの心にもふれる教育をしようという精神は、今の私たちにも通ずるものがあり、これからも大切にしていきたいと思っています。



『三つの木』子ども像